

●香川県告示第104号

令和4年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり令和4年3月18日香川県議会の議決を経た。

令和4年3月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

## 令和4年度香川県一般会計予算議案

令和4年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ495,280,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 126,575,011
	1 県 民 税	39,111,000
	2 事 業 税	30,298,000
	3 地 方 消 費 税	30,709,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,066,000
	5 県 た ば こ 税	1,064,000

	6 ゴルフ場利用税	363,000
	7 軽油引取税	9,262,000
	8 自動車税	13,698,000
	9 鉱区税	11
	10 狩猟税	4,000
2 地方消費税清算金		46,235,000
	1 地方消費税清算金	46,235,000
3 地方譲与税		15,529,700
	1 特別法人事業譲与税	14,000,000
	2 地方揮発油譲与税	1,369,000
	3 石油ガス譲与税	45,000

	4 自動車重量譲与税	85,000
	5 森林環境譲与税	23,700
	6 航空機燃料譲与税	7,000
4 地方特例交付金		630,000
	1 地方特例交付金	630,000
5 地方交付税		122,100,000
	1 地方交付税	122,100,000
6 交通安全対策特別交付金		325,000
	1 交通安全対策特別交付金	325,000
7 分担金及び負担金		2,327,672
	1 分担金	66,253

	2 負 担 金	2,261,419
8 使用料及び手数料		6,050,775
	1 使 用 料	4,240,255
	2 手 数 料	1,810,520
9 国庫支出金		66,792,033
	1 国庫負担金	23,372,036
	2 国庫補助金	42,033,155
	3 委 託 金	1,386,842
10 財 産 収 入		8,662,878
	1 財 産 運 用 収 入	317,617
	2 財 産 売 払 収 入	8,345,261

11	寄 附 金		11,596
	1 寄 附 金		11,596
12	繰 入 金		15,165,590
	1 特 別 会 計 繰 入 金		418,101
	2 基 金 繰 入 金		14,747,489
13	繰 越 金		1
	1 繰 越 金		1
14	諸 収 入		48,510,744
	1 延滞金、加算金及び過料等		175,036
	2 県 預 金 利 子		179
	3 公営企業貸付金元利収入		154,043

	4 貸付金元利収入	39,752,657
	5 受託事業収入	589,348
	6 収益事業収入	2,200,642
	7 雑収入	5,638,839
15 県債		36,364,000
	1 県債	36,364,000
歳入合計		495,280,000



歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,159,189
	1 議 会 費	1,159,189
2 総 務 費		34,889,342
	1 総 務 管 理 費	10,046,894
	2 企 画 費	15,809,567
	3 徴 税 費	4,880,090
	4 市 町 村 振 興 費	872,784
	5 選 挙 費	1,191,337
	6 防 災 費	1,522,646

	7 統計調査費	316,637
	8 人事委員会費	115,666
	9 監査委員費	133,721
3 民生費		72,885,092
	1 社会福祉費	56,549,830
	2 児童福祉費	14,103,236
	3 生活保護費	2,224,794
	4 災害救助費	7,232
4 衛生費		26,338,288
	1 公衆衛生費	13,857,509
	2 環境衛生費	4,382,078

	3 保 健 所 費	1,196,017
	4 医 藥 費	6,902,684
5 勞 働 費		1,464,268
	1 勞 政 費	832,187
	2 職 業 訓 練 費	412,957
	3 失 業 対 策 費	158,773
	4 勞 働 委 員 会 費	60,351
6 農 林 水 産 業 費		17,497,965
	1 農 業 費	6,200,272
	2 畜 産 業 費	1,020,379
	3 農 地 費	7,178,262

	4 林業費	1,845,920
	5 水産業費	1,253,132
7 商工費		55,281,352
	1 商工業費	46,918,226
	2 観光費	8,363,126
8 土木費		34,679,428
	1 土木管理費	2,770,752
	2 道路橋梁費	15,752,880
	3 河川海岸費	8,940,863
	4 港湾費	3,439,126
	5 都市計画費	2,094,864

	6 住 宅 費	1,680,943
9 警 察 費		26,594,147
	1 警 察 管 理 費	24,707,703
	2 警 察 活 動 費	1,886,444
10 教 育 費		94,404,491
	1 教 育 總 務 費	16,889,955
	2 義 務 教 育 費	43,027,285
	3 高 等 学 校 費	21,240,899
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,481,858
	5 社 会 教 育 費	937,416
	6 保 健 体 育 費	3,827,078

11	災 害 復 旧 費		5,764,564
	1	農林水産施設災害復旧費	3,443,000
	2	土木施設災害復旧費	2,321,564
12	公 債 費		61,597,503
	1	公 債 費	61,597,503
13	諸 支 出 金		62,674,371
	1	公 営 企 業 費	3,842,371
	2	地 方 消 費 税 清 算 金	30,611,000
	3	利 子 割 交 付 金	173,000
	4	配 当 割 交 付 金	812,000
	5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	909,000

	6 法人事業税交付金	2,438,000
	7 地方消費税交付金	23,237,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	255,000
	9 環境性能割交付金	397,000
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		495,280,000

第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
ふるさと納税返礼品贈呈事業	令 和 5 年 度	千円 7,350
県 議 会 議 員 選 挙 費	令 和 5 年 度	6,663
県立ミュージアム等 清掃業務委託事業	令 和 5 年 度	9,300
民俗文化財保存修復事業	令 和 5 年 度	6,027
A I 等 の 活 用 に よ る 業 務 効 率 化 推 進 事 業	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	28,761
本庁舎清掃業務委託事業	令 和 5 年 度	41,131
本庁舎警備業務委託事業	令 和 5 年 度	38,378
図 書 館 ・ 文 書 館 清 掃 業 務 委 託 事 業	令 和 5 年 度	17,603
自 動 車 税 ( 種 別 割 ) 納 税 通 知 書 等 印 刷 事 業	令 和 5 年 度	18,723
全国情報発信推進事業	令 和 5 年 度	14,000



県政広報推進事業	令和5年度	153,934
防災行政無線機能強化事業	令和5年度から 令和10年度まで	250,047
神経難病患者支援強化事業	令和5年度	22,000
産業交流センター管理運営費 (中央監視システム賃借料)	令和5年度から 令和12年度まで	45,198
再就職促進訓練事業	令和5年度から 令和6年度まで	81,612
障害者職業能力開発事業	令和5年度	220
職業訓練充実経費	令和5年度	600
道路維持修繕事業	令和5年度	710,000
河川海岸維持修繕事業	令和5年度	100,000
砂防維持修繕事業	令和5年度	40,000
総合流域防災河川事業	令和5年度から 令和6年度まで	250,000
河川管理施設長寿命化対策事業	令和5年度	110,000
高松港維持管理事業 (港湾施設維持修繕工事)	令和5年度	20,000

高松港コンテナターミナル等 警備業務委託事業	令和5年度	26,500
港湾維持修繕事業	令和5年度	25,000
警察本部庁舎清掃委託費	令和5年度	8,755
警察施設維持管理事業 (警察施設電気代)	令和5年度	150,100
坂出警察署整備事業	令和5年度	122,313
県立学校校務支援システム 整備事業	令和5年度から 令和12年度まで	293,464
特別支援学校給食業務委託事業	令和5年度から 令和7年度まで	809,593
特別支援学校 教室不足解消事業	令和5年度から 令和12年度まで	225,296
香川県信用保証協会 に対する損失補償	令和4年度から 令和21年度まで	香川県信用保証協会が令和4年度においてフロンティア融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額
香川県信用保証協会 に対する損失補償	令和4年度から 令和21年度まで	香川県信用保証協会が令和4年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額

<p>公益財団法人香川県農地機構 に対する損失補償</p>	<p>令和4年度 令和14年度 から</p>	<p>令和4年度において、公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益財団法人香川県農地機構に対して農業経営基盤強化促進法に定められた農地売買等事業に係る農用地等の買入資金及び農地中間管理事業の推進に関する法律に定められた農地中間管理権を有する農用地等の利用条件の改善を図るための業務に要する経費として5,500万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（機構が期限の利益を喪失した場合には期限の利益の喪失日）後、あるいは機構が破産、民事再生、その他これに類似する法的整理手続開始の申立てを受けた後、機構の保有資産の処分等による弁済を行う等してもなお未弁済額が残存する場合を弁済不能となり損失が発生したものとし、かかる未弁済額と延滞金及び違約金の合計額</p>
-----------------------------------	--------------------------------	---

第3表 地方債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
人事管理費	千円 100,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
財産管理費	617,000	同上	同上	同上
地域振興費	684,000	同上	同上	同上
直轄空港整備費負担金	119,000	同上	同上	同上
文化振興費	55,000	同上	同上	同上
防災総務費	485,000	同上	同上	同上
障害者福祉費	228,000	同上	同上	同上
老人福祉費	30,000	同上	同上	同上
児童福祉施設整備費	9,000	同上	同上	同上
環境衛生指導費	7,000	同上	同上	同上

豊島廃棄物等 処理施設撤去等事業費	378,000	同上	同上	同	上
自然保護費	7,000	同上	同上	同	上
環境保全費	26,000	同上	同上	同	上
医務費	83,000	同上	同上	同	上
家畜保健衛生費	10,000	同上	同上	同	上
農地総務費	9,000	同上	同上	同	上
土地改良費	363,000	同上	同上	同	上
香川用水関連土地改良費	425,000	同上	同上	同	上
農地防災事業費	629,000	同上	同上	同	上
林業振興事業費	41,000	同上	同上	同	上
林道費	75,000	同上	同上	同	上
治山費	358,000	同上	同上	同	上

漁港建設費	91,000	同上	同上	同上
観光施設費	43,000	同上	同上	同上
直轄国道改築費負担金	1,680,000	同上	同上	同上
地方道路整備事業費	3,391,000	同上	同上	同上
道路橋梁新設改良費	2,115,000	同上	同上	同上
河川海岸総務費	616,000	同上	同上	同上
自然災害防止事業費	1,548,000	同上	同上	同上
直轄河川改修費負担金	270,000	同上	同上	同上
河川改良費	1,196,000	同上	同上	同上
河川総合開発費	361,000	同上	同上	同上
砂防費	407,000	同上	同上	同上
急傾斜地崩壊対策費	108,000	同上	同上	同上

海岸保全費	62,000	同上	同上	同上
直轄港湾改修費負担金	99,000	同上	同上	同上
港湾補修費	125,000	同上	同上	同上
港湾建設費	706,000	同上	同上	同上
都市計画総務費	48,000	同上	同上	同上
都市計画事業費	20,000	同上	同上	同上
街路事業費	360,000	同上	同上	同上
公営住宅建設費	270,000	同上	同上	同上
警察施設整備事業費	745,000	同上	同上	同上
交通安全施設整備事業費	406,000	同上	同上	同上
教職員人事費	900,000	同上	同上	同上
臨時高等学校整備事業費	1,671,000	同上	同上	同上

特別支援学校費	452,000	同上	同上	同上
体育施設費	2,110,000	同上	同上	同上
現年農業施設災害復旧費	154,000	同上	同上	同上
現年災害土木復旧費	666,000	同上	同上	同上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	同上	同上	同上
単独県費災害土木復旧費	300,000	同上	同上	同上
臨時財政対策債	10,700,000	同上	同上	同上
計	36,364,000			



## 令和4年度香川県特別会計予算議案

令和4年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。

1	母子父子寡婦福祉資金特別会計	179,899 千円
2	中小企業高度化資金特別会計	134,054
3	臨海工業地帯造成事業特別会計	1,580,130
4	集中管理特別会計	94,718,031
5	証紙特別会計	2,989,001
6	栗林公園特別会計	315,091
7	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	730,766
8	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	316,624
9	林業・木材産業改善資金特別会計	30,528
10	沿岸漁業改善資金特別会計	40,520
11	駐車場事業特別会計	376,917
12	内陸工業団地造成事業特別会計	41,430
13	県立大学特別会計	869,913
14	奨学金特別会計	448,714
15	県債管理特別会計	65,403,628
16	国民健康保険事業特別会計	95,229,320

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(1) 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 5,238
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,238
2 繰 越 金		124,426
	1 繰 越 金	124,426
3 諸 収 入		50,235
	1 貸 付 金 償 還 金	50,234
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		179,899

歳 出

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付費		179,899 <small>千円</small>
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	179,899
歳 出 合 計		179,899

(2) 中小企業高度化資金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰越金		千円 1,672
	1 繰越金	1,672
2 諸収入		132,382
	1 貸付金償還金	132,379
	2 雑収入	3
歳入合計		134,054

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 134,054
	1 中 小 企 業 費 高度化資金貸付費	130,752
	2 小 規 模 企 業 者 等 設備導入資金貸付費	3,302
歳 出 合 計		134,054

(3) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 159,838
	1 使用料	159,838
2 繰入金		390,664
	1 他会計繰入金	390,664
3 諸収入		137,628
	1 雑入	137,628
4 県債		892,000

	1 県 債	892,000
歳 入 合 計		1,580,130



歳 出

款	項	金 額
1 臨海工業地帯造成費		千円 828,000
	1 高松地区埋築費	566,000
	2 観音寺地区埋築費	200,000
	3 草壁地区埋築費	62,000
2 港湾施設整備費		356,461
	1 港湾施設整備費	356,461
3 公 債 費		395,669
	1 公 債 費	395,669
歳 出 合 計		1,580,130

(4) 集中管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		92,644 <small>千円</small>
	1 他会計繰入金	92,644
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		94,625,386
	1 振替収入	94,620,187
	2 雑収入	5,199
歳入合計		94,718,031

歳 出

款	項	金 額
1 集中管理費		千円 94,718,031
	1 給与集中管理費	91,811,397
	2 文書集中管理費	159,396
	3 通信集中管理費	124,342
	4 自動車運行集中管理費	86,213
	5 物品調達費	1,031,478
	6 機械計算事務費	294,205
	7 光熱水費	1,211,000
歳 出 合 計		94,718,031

(5) 証紙特別会計

歳入

款	項	金額
1 証紙収入		千円 2,989,000
	1 証紙収入	2,989,000
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		2,989,001

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		2,989,001 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 出 金	2,989,001
歳 出 合 計		2,989,001

(6) 栗林公園特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 216,992
	1 使用料	216,992
2 財産収入		47
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	46
3 繰入金		92,726
	1 他会計繰入金	92,726

4 諸 収 入		5,326
	1 雑 入	5,326
歳 入 合 計		315,091
歳 出		
款	項	金 額
1 栗 林 公 園 費		315,091 <small>千円</small>
	1 栗 林 公 園 費	315,091
歳 出 合 計		315,091

(7) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 4,987
	1 財産運用収入	4,987
2 繰入金		563,861
	1 基金繰入金	401,943
	2 貸付勘定繰入金	161,918
歳入合計		568,848



歳 出

款	項	金 額
1 管 理 費		160,160 <small>千円</small>
	1 香 川 用 水 管 理 費	160,160
2 基 金 管 理 費		408,688
	1 基 金 管 理 費	408,688
歳 出 合 計		568,848

Ⅱ 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 161,918
	1 貸 付 金 元 利 収 入	161,918
歳 入 合 計		161,918

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 161,918
	1 貸 付 費	161,918
歳 出 合 計		161,918

(8) 番 の 州 地 区 臨 海 工 業 用 土 地 造 成 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 3,231
	1 負担金	3,231
2 財産収入		14,225
	1 財産運用収入	14,225
3 繰入金		299,166
	1 基金繰入金	299,166
4 繰越金		1

	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		316,624
歳出		
款	項	金額
1 1番の州地区臨海工業用 土地造成費		千円 316,624
	1 1番の州地区埋築費	316,624
歳出合計		316,624

(9) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 1
	1 業務勘定繰入金	1
2 繰越金		26,295
	1 繰越金	26,295
3 諸収入		3,704
	1 貸付金償還金	3,704
歳入合計		30,000

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 30,000
	1 林業・木材産業改善資金 貸 付 費	30,000
歳 出 合 計		30,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 526
	1 一 般 会 計 繰 入 金	526
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		528

歳 出

款	項	金 額
1 運 営 費		千円 528
	1 運 営 費	528
歳 出 合 計		528



(10) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 10
	1 業務勘定繰入金	10
2 繰越金		27,491
	1 繰越金	27,491
3 諸収入		12,499
	1 貸付金償還金	12,499
歳入合計		40,000

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 40,000
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	40,000
歳 出 合 計		40,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 509
	1 一 般 会 計 繰 入 金	509
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		520

歳 出

款	項	金 額
1 運 営 費		千円 520
	1 運 営 費	520
歳 出 合 計		520

(11) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 157,436
	1 使 用 料	157,436
2 財 産 収 入		5,243
	1 財 産 運 用 収 入	5,243
3 繰 入 金		197,236
	1 他 会 計 繰 入 金	197,236
4 繰 越 金		2

	1 繰越金	2
5 県債		17,000
	1 県債	17,000
歳入合計		376,917
歳出		
款	項	金額
1 駐車場事業費		千円 178,831
	1 駐車場管理事業費	178,831
2 公債費		198,086
	1 公債費	198,086
歳出合計		376,917

(12) 内陸工業団地造成事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 41,430
	1 財 産 運 用 収 入	41,430
歳 入 合 計		41,430

歳 出

款	項	金 額
1 内陸工業団地造成費		千円 41,430
	1 高松東地区造成費	41,430
歳 出 合 計		41,430

(13) 県立大学特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 230,475
	1 使用料	196,123
	2 手数料	34,352
2 寄附金		200
	1 寄附金	200
3 繰入金		630,102
	1 他会計繰入金	630,102



4 諸 収 入		9,136
	1 受 託 事 業 収 入	700
	2 雑 入	8,436
歳 入 合 計		869,913
歳 出		
款	項	金 額
1 県 立 大 学 費		千円 869,913
	1 県 立 大 学 費	869,913
歳 出 合 計		869,913

(14) 奨学金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		千円 5
	1 財産運用収入	5
2 寄附金		5,000
	1 寄附金	5,000
3 繰入金		83,898
	1 一般会計繰入金	82,181
	2 基金繰入金	1,717

4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		359,810
	1 貸付金償還金	359,808
	2 雑入	2
歳入合計		448,714

歳 出

款	項	金 額
1 奨学金貸付費		千円 435,996
	1 奨学金貸付費	435,996
2 奨学金給付費		12,718
	1 奨学金給付費	12,718
歳 出 合 計		448,714

(15) 県債管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 61,421,628
	1 他会計繰入金	61,421,628
2 県債		3,982,000
	1 県債	3,982,000
歳入合計		65,403,628

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 65,403,628
	1 公 債 費	65,403,628
歳 出 合 計		65,403,628

(16) 国民健康保険事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 25,017,711
	1 負担金	25,017,711
2 国庫支出金		25,289,500
	1 国庫負担金	17,454,478
	2 国庫補助金	7,835,022
3 前期高齢者交付金		36,358,708
	1 前期高齢者交付金	36,358,708

4 共同事業交付金		191,848
	1 共同事業交付金	191,848
5 財産収入		486
	1 財産運用収入	486
6 繰入金		8,325,941
	1 他会計繰入金	5,554,627
	2 基金繰入金	2,771,314
7 諸収入		45,126
	1 雑収入	45,126
歳入合計		95,229,320



歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険 運営事業費		千円 95,184,108
	1 国民健康保険運営事業費	95,184,108
2 諸 支 出 金		45,212
	1 諸 支 出 金	45,212
歳 出 合 計		95,229,320

第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
栗林公園活性化事業	令和5年度	千円 8,580
高松港旅客ターミナルビル等 清掃業務委託事業	令和5年度	19,000
高松港旅客ターミナルビル等 警備業務委託事業	令和5年度	24,000
高等学校等奨学事業	令和5年度から 令和8年度まで	157,414
大学生等奨学事業	令和5年度から 令和9年度まで	110,117

第3表 地 方 債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨海工業地帯造成事業費	千円 892,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
駐車場事業費	17,000	同上	同上	同上
借換債（県債管理特別会計）	3,982,000	同上	同上	同上
計	4,891,000			

第3号

## 令和4年度香川県立病院事業会計予算議案

(総則)

第1条 令和4年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	896 床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	214,835 人
外 来	351,229 人
(3) 1日平均患者数	
入 院	589 人
外 来	1,445 人
(4) 主な建設改良事業	
病院整備事業	81,516 千円
医療器械整備事業	947,468 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		29,037,911 千円
第1項 医療収益		23,384,201 千円

第2項 医業外収益	5,653,709 千円
第3項 特別利益	1 千円

支 出

第1款 病院事業費用	29,211,863 千円
第1項 医業費用	28,170,500 千円
第2項 医業外費用	1,028,390 千円
第3項 特別損失	12,973 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額774,604千円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,782,338 千円
第1項 企業債	867,000 千円
第2項 出資金	758 千円
第3項 他会計からの長期借入金	44,840 千円
第4項 補助金	108,557 千円
第5項 負担金	761,183 千円

支 出

第1款 資本的支出	2,556,942 千円
第1項 建設改良費	1,028,984 千円
第2項 企業債償還金	1,442,262 千円
第3項 他会計からの長期借入金返還金	85,696 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院海外電子ジャーナル 購 入 事 業	令 和 5 年 度	千円 17,251
中央病院物流管理システム 運 用 業 務 委 託 事 業	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	150,480
中央病院医薬品搬送業務 委 託 事 業	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	43,732
中央病院診療材料調達 管 理 業 務 委 託 事 業	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	7,260
中央病院手術室・中央滅菌材料室 管 理 業 務 委 託 事 業	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	448,589
中央病院給食業務委託事業	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	943,144
中央病院洗濯及びベッドメイキング 業 務 委 託 事 業	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	239,286
中 央 病 院 寝 具 等 賃 借 事 業	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	75,216
中央病院清掃業務委託事業	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	401,016
中央病院建物設備総合維持管理業務 及 び 警 備 業 務 委 託 事 業	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	586,410

丸亀病院病院情報システム 機器保守業務委託事業	令和5年度から 令和11年度まで	25,387
丸亀病院病院情報システム 運用保守支援業務委託事業	令和5年度から 令和11年度まで	104,714
丸亀病院給食業務委託事業	令和5年度から 令和7年度まで	297,585
丸亀病院施設管理、 警備・窓口業務委託事業	令和5年度から 令和7年度まで	95,040
白鳥病院警備業務委託事業	令和5年度から 令和7年度まで	69,999
白鳥病院診療材料等 物流管理業務事業	令和5年度から 令和7年度まで	令和5年度から令和7年度までの白鳥病 院における医業収益総額の16.7/100に相当 する額
白鳥病院医事会計業務委託事業	令和5年度から 令和7年度まで	92,195
白鳥病院寄附講座	令和5年度から 令和6年度まで	60,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県立病院事業 医療施設整備 事業費	千円 80,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入することができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
香川県立病院事業 医療器械整備 事業費	787,000	同上	同上	償還期限は、据置期間を含め10年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 14,277,681千円
- (2) 交際費 150千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

- へき地医療拠点病院運営費補助 9,126千円
- 県立病院運営費補助 31,806千円
- 救命救急センター運営費補助 135,280千円
- がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助 12,000千円
- 搬送困難事例受入医療機関支援事業費補助 3,541千円
- 香川県肝疾患診療連携拠点病院運営費補助 4,910千円
- 新人看護職員研修事業補助 1,760千円



香川県感染症指定医療機関運営事業費補助	12,588 千円
産科医等確保支援事業費補助	1,550 千円
救急患者退院コーディネーター事業費補助	6,482 千円
指導医養成支援事業補助	53 千円
香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助	1,154,000 千円
遠隔医療設備整備事業補助	2,450 千円
ドクターヘリ導入促進事業補助	8,958 千円
看護職員処遇改善事業補助	22,081 千円
へき地医療拠点病院設備整備費補助	77,990 千円
病床機能分化連携基盤整備事業補助	5,500 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、8,500,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

取得する資産	種類	名称	数量
	器械及び備品	手術室・ICU用生体情報モニタリングシステム	1 式
	同上	放射線体腔内治療装置	1 式
	同上	病院情報システム	1 式

第4号

## 令和4年度香川県流域下水道事業会計予算議案

(総則)

第1条 令和4年度香川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	3市5町
(2) 年間総処理水量	11,065,000 m <sup>3</sup>
(3) 1日平均処理水量	30,316 m <sup>3</sup>
(4) 建設改良事業	712,400 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 流域下水道事業収益		1,994,847 千円
第1項 営業収益		764,569 千円
第2項 営業外収益		1,230,278 千円
	支	出
第1款 流域下水道事業費用		1,994,847 千円
第1項 営業費用		1,955,811 千円
第2項 営業外費用		39,036 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額244,745千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,889千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,174千円、損益勘定留保資金220,682千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資 本 的 収 入		712,400 千円
第1項 企 業 債		168,000 千円
第2項 国庫補助金		350,500 千円
第3項 建設負担金		181,903 千円
第4項 他会計補助金		11,997 千円
	支	出
第1款 資 本 的 支 出		957,145 千円
第1項 建設改良費		712,400 千円
第2項 固定資産購入費		835 千円
第3項 企業債償還金		243,910 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水汚泥処理業務委託事業 (大東川処理区)	令和5年度	107,000 千円
下水汚泥処理業務委託事業 (金倉川処理区)	令和5年度	76,000
幹線管渠維持修繕工事 (大東川処理区)	令和5年度	1,500

幹線管渠維持修繕工事 (金倉川処理区)	令和5年度	1,500
浄化センター改築工事(電気設備) (大東川処理区)	令和5年度	140,000
浄化センター改築工事(電気設備) (金倉川処理区)	令和5年度	130,000
浄化センター改築工事(機械設備) (金倉川処理区)	令和5年度	90,000
中継ポンプ場改築工事(電気設備) (大東川処理区)	令和5年度	140,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県流域下水道事業建設改良費	千円 168,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入することができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 39,526千円

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業の経営基盤の強化及び施設整備のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、286,695千円である。